

第13章 福島県養護教育センター

第1節 概要

昭和61年の開所以来、関係機関と連携協力しながら、教育相談、教職員の研修、調査・研究、図書・資料の収集と情報提供、広報・啓発等の事業を行ってきた。

今年度は、第6次福島県総合教育計画（改訂版）に基づき、早期からの教育的支援、小・中学校及び高等学校に在籍する発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒等への支援、特別支援学校の専門性の向上と特別支援教育におけるセンター的機能の充実に向けた支援、関係機関との連携等の充実に努めてきた。

1 教育相談事業

障がい等の心配のある乳幼児・児童生徒に関する教育相談機関として、本人、保護者（家族）、保育所・幼稚園、小・中学校及び高等学校、特別支援学校関係者、教育委員会等からの依頼に応じ、疑問や悩みを一緒に話し合い、特別支援教育の専門的観点からの相談を行った。相談者の心情に寄り添い、相談を通して、子どもへの適切な支援策や指導法について共に見つけだすようにした。また、面接、行動観察、必要に応じて心理検査等を行い、関係機関との連携を図りながら専門的・総合的観点からの相談を進めた。

センター相談での相談受理件数は271件（昨年度比98%）、延べ件数は687件（昨年度比90%）であった。障がい種別による相談実件数では、情緒障がい（発達障がいを含む）に関する相談が最も多く約70%を占めている。知的障がいに関する相談は約20%であり、合わせると実件数全体の90%以上を占める。相談者は、保護者、教員、保育士、関係機関等である。

その他の地域においても、学校等に出向き、支援を必要としている子どもに対し、適切な支援と指導が行えるよう必要な支援や助言を行った。学校等のニーズに応じ、ケース検討会や校内研修会等の開催や運営等への支援を行った。さらに、地域における教育相談機能の質的向上を図るため、学校等と保健福祉の関係機関、教育委員会、教育事務所、医療機関等との適切な連携を支援し、地域の支援体制の整備を進めた。

2 教職員研修事業

特別支援学校の基本研修においては、教職経験年数に応じて、基礎的・基本的な事項を中心とした研修や教員の専門的な知識・能力の深化を図る研修、教員として教育活動全般にわたる広い視野に立った研修等を実施した。また、小・中学校や高等学校、特別支援学校の教員を対象とする職能研修では、その職責に応じた資質・力量の向上を目指した研修を行った。さらに、専門研修の各講座では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の正しい理解や教育的な対応、授業の改善や充実につながる研修を行うとともに、最新の知見を取り入れた各種講座を設け実施した。

基本研修の受講者は初任者研修48名（6回）、経験者研修Ⅰ33名（1回）、経験者研修Ⅱ31名（2回）で、受講者総数は延べ383名であった。職能研修の受講者総数は延べ521名（特別支援学級等新任担当教員研修会97名、特別支援学級担当教員研修会33名、小

・中学校特別支援教育コーディネーター研修会119名、高等学校特別支援コーディネーター研修会96名、特別支援学校コーディネーター研修会25名、特別支援学校実習教諭等研修会18名、通級指導教室担当教員研修会62名）、そして、専門研修講座（17講座）の総受講者は500名であった。また、研修の機会を広く提供する公開講座（6講座）の聴講者総数は74名で、自主研修講座（2講座）の参加者総数は92名であった。

3 調査研究・教育研究事業

震災後の本県が当面している特別支援教育の今日的課題及び学校における教育実践上の具体的課題解決に向けて、以下の研究等を行った。

(1) 調査研究

「特別支援学校のセンター的機能の活用による『共に学ぶ』ための環境づくりを目指して」（二年度）～小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒の学習状況調査を踏まえて～

平成26年度「小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒の学習状況調査」の結果・分析を踏まえ、平成27年度は、肢体不自由のある児童生徒が通常の学級に在籍する小学校3校と特別支援学級に在籍する中学校1校で、特別支援学校と連携し、『共に学ぶ』ための環境づくりを目指して学習の充実や支援方法、支援体制づくり等を一緒に考え、取り組む実践研究を行った。

(2) 教育研究

「小・中学校におけるチームによる支援体制づくりと授業の充実」（二年度）

平成24・25年度は、プロジェクト研究Ⅰ「チームで行う特別支援学校の授業改善の在り方」とプロジェクト研究Ⅱ「子どもが共に学ぶ小学校（特別支援学級等）の授業づくりー交流及び共同学習の充実に向けてー」をテーマとして研究を進め、複数の教員によるチームでの授業づくりが児童生徒の学びの充実につながることで成果として得られた。しかし、児童生徒の学びの充実のための組織的な支援体制整備等については課題が残った。

教育研究では、授業研究会で児童生徒の学びに視点をあてながら、通常の学級と特別支援学級で組織する授業研究会や委員会での横のつながりを重視して進めてきた。これにより、ケース会議で児童生徒のニーズ等を検討することによるチーム支援の取組と児童生徒への一貫した支援ができることや児童生徒の特性の理解、多様なニーズや学び方の共有と授業づくりができることで、校内支援体制づくりと授業の充実が図られることが明らかになった。

4 教育図書・資料の収集・提供事業

本県特別支援教育の中心的施設としての機能の充実をめざして広く特別支援教育関係図書・資料の収集に努め、関係教職員等が活用できるよう、整備・充実を図った。

本年度も特別支援教育の指導に関する図書の充実と教育資料の収集、Webページによる紹介等を推進した。

なお、3月末日現在での特別支援教育関係図書の蔵書数は

6, 420冊、定期刊行物5種、教育資料数4, 230点である。

5 広報・啓発事業

特別支援教育に関する情報及び資料、並びに本センターの事業内容を広報誌や各種発行物として関係諸機関等に配付し、特別支援教育に対する啓発や理解推進を図った。併せて、事業内容を多くの方々に伝えるため、Webページでも情報提供に努めた。

6 情報教育事業

研修講座を中心に、障がいのある児童生徒の学習を支援するため、ICT等支援機器の活用に関する研修の企画運営を行った。FKSテレビ会議システムによる学習指導の支援を行った。

第2節 教育相談事業

1 相談対象

相談は、障がいのある、又はその心配のある乳幼児、児童生徒及びその保護者や関係者を対象として実施した。相談の種類は次のとおりである。

- 視覚にかかわる相談
- 聴覚にかかわる相談
- 病弱・虚弱にかかわる相談
- 言語にかかわる相談
- 知的発達にかかわる相談
- 肢体不自由にかかわる相談

<年齢・学校別相談件数>

年齢・学校		乳幼児(歳)		小学校(学年)						中学校(学年)			高等学校(学年)			一般 他	計
		0~4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3		
センター 相談	実件数	14	24	18	22	30	23	23	29	21	13	14	14	5	7	14	271
	延件数	22	48	41	58	84	66	41	82	91	25	42	28	8	25	26	687

<障がい種別相談件数>

障がい種		視覚 障がい	聴覚 障がい	知的 障がい	肢体 不自由	病弱 虚弱	言語 障がい	情緒 障がい	重複 障がい	その他	計
センター 相談	実件数	0	12	55	5	4	3	191	1	0	271
	延件数	0	23	136	9	12	4	502	1	0	687

<地区別相談件数>

地区	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	その他	計
延件数	146	342	75	58	4	27	19	16	687

第3節 教職員研修事業

受講者の資質、指導力、専門性の向上をめざし、講座内容の一層の充実を図った。

- ・専門研修講座を17講座設け、そのうち6講座を公開講座とし、受講者のニーズに応えるようにした。
- ・講座は講義を中心としながらも、演習や実技、協議等に重点を置いて構成し、研修内容・方法に工夫を加えた。研修を通して受講者が自らの課題に気付き、その解決に主体的

○重複した障がいにかかわる相談

○情緒等(LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群、自閉症、緘黙、不登校等)にかかわる相談

2 形態

(1) センター相談

電話での申込みにより、来所日時をあらかじめ調整し、相談者の来所による教育相談を行った。また、相談の内容によっては電話のみによる相談も行った。

(2) 要請を受けての相談

困難な事例や特に必要な場合には学校等に出向き、現地においての相談を行った。また小・中学校、高等学校から支援要請を受け、事例研究を通しての相談を行った。

3 現状と課題

特別支援教育の相談については、各学校において特別支援教育の校内委員会や教育相談・進路指導、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが組織として機能してきたと考える。本センターの教育相談については、そのような地域・学校の機能とどのように連携していくのかをさらに検討が必要である。

相談者からの主訴では、幼児については、就学に向けて多様な学びの場の情報提供が多く、小学生では、他者とのコミュニケーションや学習面についてが多い。小学校高学年からは、生活において不適應を起こし、「暴力」「不登校」についての相談が増加している。子どもの困難さの背景を探る必要から、関係者によるケース会議の開催が重要となっている。

に取り組むことができるように、話し合いの活動を多く取り入れ、具体的な方策に結び付くようにした。

- ・特別支援教育に関する県内外の専門家や各学校で先進的な実践をしている教員などを招へいして、新たな知見を広げたり、具体的な実践に触れたりする機会の充実を図った。
- ・調査研究や教育研究等の成果を基にして、特別支援教育に関する専門的知識・技能の習得とともに、真摯に実践に取り組む資質の向上に努めた。

1 教職員の研修講座

(1) 専門研修

講座名	期日及び期間	受講者数(人)
発達障がいのある教育Ⅰ 発達障がいのある幼児児童生徒の基礎的な理解と対応	7月31日	49
発達障がいのある教育Ⅱ 発達障がいのある児童生徒の理解を深めるケース検討	8月18日	16
特別支援教育の充実Ⅰ 障がいのある子どもを支える保護者との連携	10月8日	36
特別支援教育の充実Ⅱ 通常の学級における授業のユニバーサルデザイン	8月7日	23
特別支援教育の充実Ⅲ 心理教育的アセスメントを生かした授業づくり	10月15日	20
特別支援教育の充実Ⅳ 自閉症のある児童生徒の理解	9月29日～30日	12
特別支援教育の充実Ⅴ キャリア発達と社会参加	10月20日	27
特別支援教育の充実Ⅵ 特別支援学校における医療的ケアと授業の実践	7月22日	13
特別支援教育実践力アップⅠ 知的障がいのある児童生徒の授業充実(基礎編)	7月7日	35
特別支援教育実践力アップⅡ 知的障がいのある児童生徒の授業充実(各教科を合わせた指導編)	9月17日	30
特別支援教育実践力アップⅢ 特別支援学校における重度重複障がいのある児童生徒の授業充実(自立活動編)	7月9～10日	16
特別支援教育実践力アップⅣ 特別支援学校における授業づくりー目標と評価の一体化を考えるー	10月2日	19
特別支援教育実践力アップⅤ 学校における安全・防災教育とリスクコミュニケーション	10月22日	7
特別支援教育実践力アップⅥ インクルーシブ教育システムにおける合理的配慮と教材・支援機器の活用	8月20日 8月21日	37 69
特別支援教育実践力アップⅦ 自閉症・情緒障がい特別支援学級の授業づくりー特性の理解とニーズの把握ー	8月6日	33
特別支援教育実践力アップⅧ 特別支援学級の学級経営ー校内支援体制と授業づくりー	8月10日	22
幼児期から児童期への支援を継続する幼小連携	7月27日	36
計		500
(他に公開講座に74名、自主研修講座に92名が参加)		

(2) 基本研修

研修名	期日及び期間	受講者数(人)
特別支援学校初任者研修 一般研修	4月15日～16日	48
特別支援学校初任者研修 カウンセリング研修	6月17日～18日	48
特別支援学校初任者研修 宿泊一次研修	7月28日～30日	48
特別支援学校初任者研修 教育課程別研修	9月16日	48
特別支援学校初任者研修 学部別研修	11月11日	48
特別支援学校初任者研修 宿泊二次研修	2月17日～19日	48
特別支援学校経験者研修Ⅰ 基本研修	6月30日～7月2日	33
特別支援学校経験者研修Ⅱ 共通研修	6月23日～25日	31
特別支援学校経験者研修Ⅱ 教科(領域)指導研修	1月21日～22日	31
計		383

(3) 職能研修

研修名	期日及び期間	受講者数(人)
特別支援学級等新任担当教員研修会	(共通) 4月22日～23日	97
	(地区別) 11月	71
特別支援学級担当教員研修会	(地区別) 9月	33
小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会	(地区別) 6月	119
高等学校特別支援コーディネーター研修会	(地区別) 5月	96
特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会	5月15日	25
特別支援学校実習教諭等研修会	7月14日	18
通級指導教室担当教員研修会	7月16日	62
計		521

第4節 調査研究・教育研究事業

1 調査研究

「特別支援学校のセンター的機能の活用による『共に学ぶ』ための環境づくりを目指して」(二年度)

～小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒の学習状況調査を踏まえて～

【研究の概要と構想】

平成27年度は、一年次の調査結果を踏まえ、小・中学校側からの支援ニーズを明らかにし、地域の教育資源としての特別支援学校のセンター的機能の活用・促進を図るとともに、基礎的環境整備の充実及び合理的配慮の提供による共に学ぶための環境づくりの実践について研究を行った。

研究にあたり、特別支援学校の2校(郡山養護学校、平養護学校)、二次調査の該当となった児童生徒が在籍している小学校3校(川俣町立川俣小学校、いわき市立郷ヶ丘小学校、いわき市立小名浜第二小学校)、中学校1校(福島市立福島第二中学校)と所管する教育委員会が連携して、肢体不自由のある児童生徒の学習の充実や支援の方法、支援体制づくり等を一緒に考え、共に取り組む実践を行った。

また、連携していくための大切な視点として、本人の持っている力を最大限に発揮するための配慮や支援と一緒に考えていくと同時に、学習の充実を目指した連携の在り方を模索し、各地域で連携のシステムを構築する。さらに、これらの具体的な実践事例を蓄積していくことで、市町村教育委員会や学校が行っている基礎的環境整備の充実や合理的配慮の提供に関する実践事例を整理する。その上で、本センターがこれらを好事例として提供していくことで、各市町村の教育委員会や小・中学校が、「共に学ぶ」環境づくりの充実が図られ、各地域(市町村)を単位としたインクルーシブ教育システム構築及び推進につながるのではないかと考えた。

【研究の内容】

(1) 特別支援学校のセンター的機能と小・中学校との連携

郡山養護学校は、通常の学級に在籍する川俣小学校と肢体不自由特別支援学級が設置されている福島第二中学校と連携を図り、平養護学校は、通常の学級に在籍する郷ヶ丘小学校と小名浜第二小学校との連携を図りながら研究に取り組んだ。

センター的機能の発揮にあたっては、一年次の実績と結果分析を活かして小・中学校のニーズに応じた支援が重要であると考え、その観点を次のように示した。

ア 「気づきやすい困難さ」の一つである、学習を支える配慮や支援

イ 「気づきにくい困難さ」の一つである、もの見え方や捉えにくさへの配慮や支援

ウ センター的機能に求めるニーズの一つである、学習内容の変更・調整に関する相談と実践

(2) 研究協力校の実践(小・中学校のニーズを踏まえて)

ア 川俣小学校

センター的機能を活用して、筆記の困難さを軽減

しながら学習活動の充実を図る取組と学習内容の変更・調整の取組

イ 郷ヶ丘小学校

学習内容の変更・調整に関する体育(ポートボール)の取組

ウ 小名浜第二小学校

これまでの配慮や支援の工夫や共に学ぶ上で大切にしている学級経営についての取組

エ 福島第二中学校

これまでの配慮や支援の工夫や環境整備等の紹介及び外部専門家の意見を参考にしながら実施している自立活動や体育についての取組

【研究のまとめ】

実践により、各取組では、以下の点が重要であると明らかになった。

(1) 基礎的環境整備と合理的配慮の提供について

ア 一人一人の障がいの状態や教育的ニーズを踏まえ、児童生徒の持てる力を発揮するための検討。

イ 環境の変化や個人の成長、障がいの状態等の変化に伴う見直し。

ウ 対象となる児童生徒と周りの児童生徒同士が互いに違いを認め合える日頃の学級づくり。

(2) 特別支援学校(肢体不自由)のセンター的機能について

ア 一部の組織が行うセンター的機能ではなく、学校組織全体として取り組む体制と日々の授業実践との関連を踏まえた支援の提案ができる体制づくり。

イ 肢体不自由のある児童生徒の障がいの状態に合わせた代表的な配慮や支援のポイントとその背景をわかりやすくまとめて、地域に発信し双方向性が図られる仕組みづくり。

(3) 地域(市町村)のインクルーシブ教育システム構築と推進に向けて

ア 支援を受ける側と支援をする側という関係性にとらわれず、一緒に考え、一緒に取り組む関係性を大切にする。

イ 特別支援学校のセンター的機能を活用する小・中学校等は、外部の専門家の助言等を踏まえ、支援体制の中で何を活用して、肢体不自由のある児童生徒の学びを充実させていけるかを学校自身が考え、整理していくこと。

ウ 各地域における連携の在り方を模索し、各市町村におけるインクルーシブ教育システムを主体的に構築・推進していくこと。

2 教育研究

「小・中学校におけるチームによる支援体制づくりと授業の充実」(二年度)

【研究の内容】

児童生徒にかかわる教員が柔軟なチームを編成して、授業研究とケース会議を行うことを提案した。さらに、授業研究会では児童生徒の学びに視点をあてる。また、ケース会議で児童生徒の特性や教育的ニーズ、学び方を検討するために、以下の方法で行うことを提案した。

- 児童生徒の学ぶ姿に視点をあてる授業研究会
 - ・事前研究・事中研究・事後研究
 - 児童生徒の姿から特性や教育的ニーズ、学び方を検討するケース会議
 - ・背景要因・教育的ニーズ・支援方法・共通理解
- 【研究校での取組】**

(1) A校での取組

現職教育における特別支援教育部会での授業研究会では、授業者の悩みの解決や改善に生かされにくかった。そこで、授業研究会で児童の学ぶ姿に焦点をあてて考えること、さらに、知的障がいと自閉症・情緒障がい特別支援学級の横のつながりも加えて取り組んだ。

(2) 成果

ア 児童の学ぶ姿から、授業の評価ができ、児童生徒の特性や授業の手立てについて具体的に話し合うことができた。

イ 個別の指導計画に記入し、一貫した指導と支援を行うことにつながった。

ウ 通常の学級担任が授業を参観するなどの広がりが見られた。

(3) B校での取組

特別支援学級の児童の目標や指導と支援内容について、かかわる教員で共有する機会を持つことがほとんどなかった。そこで、授業研究会やケース会の在り方、通常の学級教員がケース会に参加し、児童の姿の特性等を検討することに取り組んだ。

(4) 成果

ア 児童の実態把握が進み、授業の目標と手立てを明確にすることができた

イ 通常の学級担任が、授業で特別支援学級の児童の目標を連携して考えることにつながった。

ウ 通級による指導担当者とも連携を深めることができた。

【研究の成果と課題】

(1) 成果

ア 柔軟なチーム体制で、児童生徒の学ぶ姿に視点をあてた授業研究会と児童生徒の姿から特性と教育的ニーズなどを検討するケース会議を行うことによって、授業の充実が図られると同時に、教員同士の児童生徒への意識の共有が図られ、組織の横のつながりによる取組となり、校内支援体制の充実につながる。

イ 特別支援学級の児童生徒をチームで理解する過程において、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学びの充実が意識されるようになった。組織の横の広まりによって、その他の組織の横のつながりが図られ、さらなる授業と校内支援体制の充実につながった。

(2) 課題

この成果を得るためには、次の3点が必要である。

ア 柔軟なチームの編成

イ 学びの主体である児童生徒に視点をあてること

ウ チーム力の向上

現状としては、この3点において、全ての学校の校内体制が充実しているとは限らない。今後、この研究で得られ

た成果をさらに広めていくために、この3点について専門研修、学校支援等で意識的に取り入れ、地域のインクルーシブ教育システム推進を図っていく。

第5節 教育図書・資料の収集・提供事業

1 教育図書・資料の収集・整理

(1) 教育図書の収集・整理

教育図書については、特別支援教育に関する専門図書の充実に努め、本年度71冊の新規購入及び受贈の結果、蔵書数は6,420冊になった。その種類は、障がい児の教育関係図書が1,308冊、その他の図書が5,112冊である。障がい児関係図書については、利用しやすいように障がい別(視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱、言語、情緒、重複障がい等)に配架している。

(2) 教育関係定期刊行物の収集・整理

教育関係定期刊行物は5種類購入し、いつでも閲覧できるように分類・配架した。

(3) 教育資料の収集・整理

全国の関係機関や県内の教育機関の協力により、研究紀要・研究報告書・ハンドブック等の収集に努め、本年度収集した215冊を分類・配架した。県内の資料についても、学校別に分類・配架した。

第6節 広報・啓発事業

1 所報「特別支援教育」(68号)

(1) 内容

ア 巻頭言

平成27年度第30回福島県養護教育センター研究発表会記念講演から

抄録「共生社会とインクルーシブ教育システムの構築」

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

理事長 宍戸 和成 氏

イ 特集「共生社会の形成に向けて」

その1 ～これから～

これからの養護教育センターの役割

福島県養護教育センター 所長 片寄 一

その2 ～これまで～

ー過去10年の歩みー

第九代 所長 志賀 力 氏

第十代 所長 吉田 雄二 氏

第十一代 所長 圓谷 美智子 氏

第十二代 所長 眞部 知子 氏

その3 ～つながり～

ー各機関等との協働と連携ー

福島県教育庁特別支援教育課 課長 上妻 弘 氏

福島県特別支援教育振興会 会長 柳沼 穹壹 氏

福島県総合療育センター 所長 武田 浩一郎 氏

その4 ～とりくみ～

「これからの共生社会とインクルーシブ教育システムの構築に向けて」～一人一人の学びを支えるチームによる支援体制づくりと授業の充実から～

(教育研究(二年度)から)

「小・中学校におけるチームによる支援体制づくりと授業の充実」

〈調査研究（二年度）から〉

「共に学ぶ授業づくりを目指した先生たちとの出会いから」～子どもの可能性と最大限の力を発揮する取組～

ウ インフォメーション

（ア）平成27年度教育相談・研修講座実施状況

（イ）研修講座から

（ウ）特別支援学校研修支援から

(2) 規格、ページ等

ア 規格 A4判

イ ページ数16ページ

ウ Webで公開

エ 各関係機関へ配付

2 研究紀要「第29号」

(1) 内容

ア 調査研究

「特別支援学校のセンター的機能の活用による『共に学ぶ』ための環境づくりを目指して」（第二年度）

～平成26年度 小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒の学習状況調査を踏まえて～

イ 教育研究

「小・中学校におけるチームによる支援体制づくりと授業の充実」（第二年度）

ウ 授業研究支援事業報告

「チームで行う特別支援学校の授業改善の在り方」

(2) 規格、ページ、部数

ア 規格 A4判

イ ページ数 72ページ

ウ Webで公開

エ 各関係機関へ配付

の運営管理を行った。また、Webで本センターの事業内容を多くの方々に伝えるため、研修や研究の広報充実に努めた。

広報・啓発事業担当者と協力し、「養護教育センターだより」を、Webサイトに掲載し、適宜更新を行った。

○本センターWebサイトアクセス件数 13,173件

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

第7節 情報教育事業

1 ICT活用支援

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所と連携し、専門研修講座において、「インクルーシブ教育システム構築における合理的配慮と教材・支援機器の活用」を実施し、講義や教材・支援機器・ICT等の活用についての演習を行い、特別支援教育における教材・支援機器等の活用促進と実践力や専門性の向上を図った。

また、初任者研修の基本研修において、情報モラルに関する講義を実施した。

FKSテレビ会議システムの活用においては、特別支援学校と連携し、テレビ会議システムを活用した授業や訪問学級の児童生徒の行事参加を支援した。

2 情報機器活用

研修講座を中心に、支援機器に関する情報提供や作成支援及び貸出を行った。

3 情報教育ネットワークとWebサイトの充実

特別支援教育に関する情報発信をするために、Webサイト